

環境教育及び環境保全活動の促進に関する協定に定める事項の実施状況の評価について

■協定の概要

- ・大阪府と東京海上日動火災保険株式会社（以下、「東京海上日動」という。）が、「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律」に基づく協定を平成 26 年 1 月に締結し、府民を対象とした環境教育及び環境保全活動を実施する。
- ・本協定は、両者が相互に連携及び協力を図りながら、大阪府における環境教育及び環境保全活動を協働で行い、持続可能な地域社会の実現に資することを目的とする。

■協定における 6 年目の基本的役割について

主体	評価事項	
大阪府	○ 事業に関する広報活動：	府ホームページへの情報掲載、「環境交流パートナーシップ」の Facebook, twitter による府民への情報提供等、事業に関する広報活動を行った。
	《7 年目に向けての方針、課題等》	「体験の機会の場」の提供に加え、近年話題になっているプラスチックごみ問題や地球温暖化などの環境問題についても伝えていく場にする。取組の継続実施に向け支援・助言を行い、事業に関する広報についても、より多くの方々に参加いただけるよう、積極的に事業周知を図っていく。
東京海上日動	○ 事業の企画提案及び実施：	「 Green Gift 地球元気プログラム」において、日本パークレンジャー協会が実施した計 2 回のイベントのプログラム企画、運営等の支援を行った。 ※うち 1 回は新型コロナウイルスの拡大防止のため、中止。
	○ 実施主体（NPO 法人等）への支援：	日本パークレンジャー協会が実施するプログラムに対して、認定特定非営利活動法人 日本 NPO センター（以下、「日本 NPO センター」という。）を通じて協賛した。
	○ 事業に関する広報活動：	ホームページによるイベント情報の掲載や、代理店を通じたチラシ配架、イベント参加募集の呼びかけを行った。
	○ 社員やその家族等への環境教育：	社員、代理店及び関係者並びにその家族のイベント参加を促し、社内における環境教育を推進した。
	《7 年目に向けての方針、課題等》	「 Green Gift 地球元気プログラム」として、日本パークレンジャー協会との連携により、森づくり・里山保全活動の環境学習を引き続き実施していく。更に多くの関係者を巻き込んだ広報活動および社内における環境教育を行う。

【評価】本協定に係る事業実施に際し、両者が適切な基本的役割を果たし、効果的な取組の推進に寄与した。

- * 「**Green Gift**」プロジェクトとは：東京海上日動が「お客様とご一緒に環境保護活動を行う」ことを基本コンセプトとして実施する地球環境保護プロジェクト。契約時に「ご契約のしおり（約款）」等を紙の冊子ではなく、ホームページ上で閲覧する方法が選択された場合、紙資源の使用量削減額の一部を国内外の環境保護活動に役立てている。国内環境保護活動においては、日本 NPO センター、各地域の環境 NPO と協働して実施している。

■実施イベント等について

イベント名	実施日	実施場所	実施内容	参加人数 等
身近な森を遊びつくそう!	令和元年 9 月 14 日（土） 10：00～15：00	大阪府民の森くろんど園地 （第 2 キャンプ場）	・参加者全員でゲーム（アイスブレイク）をした後、プログラムを開始した。 ・3 班に分かれてカレー作り（家族で具材を切り、火起こしをして炊飯と調理）をしてもらった。 ・ノコギリとナイフを使って竹を切ってお皿とお箸を作り、手作りカレーライスを食べるというサバイバル体験をしてもらった。	一般公募参加者：20 名 （うち子ども 9 名）
身近な森で焼イモ大会!	令和 2 年 2 月 22 日（土） ※新型コロナウイルス拡大防止のため 中止	大阪府民の森くろんど園地 （第 2 キャンプ場）	—	—

【評価】計回数のイベントの実施を通じて、環境教育及び環境保全活動の促進を図ることができた。